

浦添前田駅にぎわい交流ゾーン観光交流拠点施設整備事業公募型プロポーザル
審査講評

浦添前田駅にぎわい交流ゾーン観光交流拠点施設整備事業の事業者選定にあたっては、2事業体より参加申込があり、参加資格要件の確認や実績等を総合的に判断し、両者に参加資格を認め、令和5年1月31日に、事前に提出された事業提案書に基づいたプロポーザル審査を行いました。

審査においては、事前に公表した、「事業全般に関する事項」、「観光誘客に関する提案事項」、「事業遂行能力に関する事項」、「施設整備に関する事項」、「施設・多目的広場の維持管理・運営に関する事項」等を審査項目とし、評価基準に基づいて、選定委員会において審査を行いました。2事業体ともに、本地区の魅力向上につながる提案であり、本地区周辺におけるにぎわい創出が期待できる内容となっております。

優先交渉権者に選定された株式会社シンアイ産業・株式会社屋部土建様の提案につきましては、事業の目的について理解され、観光客、地元住民の利便性向上、周辺の景観に配慮された意匠、提案の実現可能性の点で高く評価されました。

次点優先交渉権者となった（仮称）浦添前田にぎわい広場開発共同体様につきましては、優先交渉権者にわずかに及ばない結果となりましたが、施設の意匠、施設内の配置計画の点で高く評価されました。

最後に、貴重なご提案をいただいた2事業体様ならびに参加をご検討いただいた事業者様に心より御礼申し上げます。